

令和6年度スポーツを通じた被災地交流事業（福島県企画） 業務委託 実施要領

この要領は、スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、令和6年度スポーツを通じた被災地交流事業（福島県企画）（以下「福島県企画」という。）の実施に関する業務を委託するに当たり、応募者を広く募集し、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の概要

(1) 件名

令和6年度スポーツを通じた被災地交流事業（福島県企画）業務委託

(2) 履行場所

実行委員会が指定する場所

(3) 委託業務の内容

令和6年度スポーツを通じた被災地交流事業（福島県企画）業務委託仕様書のとおりとする。

(4) 契約期間

契約確定の日の翌日から令和6年11月29日まで

2 契約方法

希望制指名競争入札

3 希望申請要件

(1) 以下の①又は②のいずれかの要件にあてはまる者であること。

①東京都競争入札参加資格者一覧に登録されていること。

東京都競争入札参加資格者一覧において、営業種目190「その他の業務委託等」のうち取扱品目01「旅行」のA又はBの等級に格付けされていること。

②福島県内の公的機関が発注する類似の旅行業務を実施した実績があること。

(2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者（東京都物品買入れ等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に該当する者）は入札に参加できません。

(3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。並びに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

①役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその

役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

②暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。

③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(4)希望申請を行う時点で、東京都及び福島県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(5)福島県内に本社または支店等を有していること。

4 希望申請方法

「3 希望申請要件(1)①」の要件により希望申請する者は様式1-1「希望票」を、「3 希望申請要件(1)②」の要件により希望申請する者は様式1-2「希望票」を次のとおり電子メールで提出すること。

提出先: スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会事務局

(東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツ課内)

住所: 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話: 03-5320-7714

電子メール: keiyaku_hisaichikouryu@section.metro.tokyo.jp

5 希望申請期間

令和6年5月16日(木)10時から令和6年5月21日(火)17時まで

6 質問等(予定)

実施要領及び仕様書についての質問は、以下の期間内に受付・回答する予定ですので、様式2「質問票」により、メールで送付してください。なお、口頭での質問は一切受け付けません。

(1) 質問期間

令和6年6月3日(月)10時から令和6年6月4日(火)17時まで

(2) 質問方法

様式2「質問票」に質問事項を記入し、次に記載のメールアドレスへ送付してください。メール件名に「【質問票】スポーツを通じた被災地交流事業(福島県企画)業務委託」と記載してください。

電子メール：keiyaku_hisaichikouryu@section.metro.tokyo.jp

(3) 回答方法

メールにて、参加者全員に回答を公表します。

なお、参加者全員から質問がない場合は回答しませんので、予めご了承ください。

(4) 回答日

令和6年6月6日（木）（予定）

7 入札締切日時（予定）

令和6年6月11日（火）17時（予定）

8 開札予定日時

令和6年6月12日（水）11時頃

9 その他

- (1) 東京都の物品買入れ等競争入札等参加者心得を承諾の上、希望票を提出してください。
- (2) 組合及びその構成員が同一の案件を希望することはできません。
- (3) 一括再委託を予定する組合は、希望票提出の際に事業協同組合一括再委託取扱基準に基づき、一括再委託業者調書の提出が必要となります。審査対象事業者審査方式で登録した組合が落札した場合は、組合員に一括再委託しなければなりません。
- (4) 契約方法は希望制指名競争入札です。指名業者の選定については、希望申請要件該当性などから、スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会業者等選定委員会において決定します。
- (5) 指名等通知は、令和6年5月31日（金）に行う予定です。なお、希望申請届の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。
- (6) 仕様書等に関する問合せは、指名等通知後に行うことができます（「6 質問等」を参照）。問合せ結果を踏まえ、指名等通知後に参加を辞退することが可能です。入札書の提出（メールでの対応予定）期限は令和6年6月11日（火）17時を予定しております。詳しくは、指名等通知時にご連絡します。
- (7) 参加を辞退する場合は、様式3「辞退届」を令和6年6月11日（火）17時（予定）までに提出してください。
- (8) 契約方法は、地方自治法施行令第167条第3号に準拠します。
- (9) 契約書等は、東京都契約事務規則第36条の規定により契約書を作成します。契約書は所定の様式によります。

10 問合せ・書類提出先

スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会事務局

(東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツ課内)

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話：03-5320-7714

電子メール：keiyaku_hisaichikouryu@section.metro.tokyo.jp